

令和3年度 福祉子ども部の運営方針

部(局)	福祉子ども部	部(局)長	石橋 敬三
------	--------	-------	-------

【基本方針】

「安全で安心して健やかに暮らせるまち」を実現するための関係する取組を政策目標とします。目標を達成するため、支援を必要とする市民一人ひとりのニーズを的確に把握しながら、障害者、妊婦や子育て世帯など誰もが、身近な地域で不安なく自立して暮らすことができるまちを目指し、生活困窮世帯の自立支援、障害者の自立支援、妊娠から子育てを経て18歳までの総合的な支援、福祉サービスの質の向上と確保等、多岐にわたる課題に対し、部内連携体制を強化しつつ総合的に取り組みます。

【重点目標】

1	目標	(1)	安全で安心して健やかに暮らせるまち	分野	子育て支援	令和3年度 達成状況
	妊娠期から出産・育児まで切れ目のない支援の充実					B
2	目標	(1)	安全で安心して健やかに暮らせるまち	分野	子育て支援	令和3年度 達成状況
	子育て世帯の健全な児童育成環境づくりの推進					A
3	目標	(1)	安全で安心して健やかに暮らせるまち	分野	子育て支援	令和3年度 達成状況
	保護者が安心して子どもを預けることができ、子どもが健全に育つ環境づくりの推進					C
4	目標	(1)	安全で安心して健やかに暮らせるまち	分野	障害者福祉	令和3年度 達成状況
	障害の有無に関わらず、誰もが健康で安心して暮らせる地域づくりの推進					B
5	目標	(1)	安全で安心して健やかに暮らせるまち	分野	地域福祉	令和3年度 達成状況
	地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進と生活困窮者支援の拡充					A
6	目標	(1)	安全で安心して健やかに暮らせるまち	分野		令和3年度 達成状況
	福祉サービスを提供する事業者の、健全かつ適正な運営及びサービスの質の確保					B

【達成度について】

- A: 達成(設定した目標を達成することができた。100%)
- B: 概ね達成(概ね目標どおり達成することができた。70%以上100%未満)
- C: 一部達成(目標の一部を達成できた。50%以上70%未満)
- D: 未達成(目標達成に向け取り組んだものの、目標達成にはいたらなかった。50%未満)
- E: 未実施(事業の取りやめなどにより評価不能又は困難。0%)

部(局)名	福祉こども部
-------	--------

重点目標 1	妊娠期から出産・育児まで切れ目のない支援の充実
--------	-------------------------

今年度の達成目標
すべての子どもとその家庭及び妊産婦等が、必要な支援、そして継続的な支援を受けることにより、切れ目のない支援が受けられる環境を整えます。
今年度の達成目標
児童虐待の未然防止、早期発見により、市内における発生を抑止します。

達成状況	達成度
子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターが連携し、要支援児童や妊産婦に対する切れ目のない支援が概ね実施できました。	B 概ね達成
達成状況	達成度
市民や関連機関からの虐待が疑われる事案に対して、東大阪子ども家庭センターや関連機関と連携して早期に対応することで、虐待の発生抑止につながっていると考えています。	B 概ね達成

具体的取組	
子どもとその家庭及び妊産婦等の福祉に関し、専門的な相談対応や調査、訪問等による継続的なソーシャルワークにより、子どもの社会的自立に至るまでの包括的・継続的な支援を図ります。	
所管室・課	こども家庭安心課
具体的取組	
要保護児童等への支援では、包括支援センターと支援拠点の専門職の職員が常時連携し、関係機関との連携も密にしながら、情報を共有して、より効果的な支援を行います。	
所管室・課	こども家庭安心課

具体的な取組実績
妊娠届出時に全ての妊婦と面接を実施し、また子育て期におきましても、乳幼児健診や家庭訪問、関連機関と情報を共有することにより、子育てに関して困りごとや悩みがある家庭を把握し、関連機関と連携して切れ目のない必要な支援を実施しました。
具体的な取組実績
子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターが中心となり、定期的な要保護児童対策地域協議会の開催や、必要に応じて医療機関、幼保小中学校などの関連機関と個別にケース会議を開催するなど、要保護児童等の情報共有や支援方法について検討を行いました。

総合評価・総括
令和3年度の機構改革により、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターをこども家庭安心課に集約することで、妊娠期から子育て期において、それぞれの機関で把握した家庭や児童の情報が迅速に共有できるようになり、問題を抱えている家庭や児童の支援について、よりの確に実施することができました。

全体の達成度
B 概ね達成

今後検討すべきこと
今後は、一つの課に集約された二つの機関を、より効率的・効果的に機能できる体制整備を検討する必要があると考えています。

部(局)名	福祉こども部
-------	--------

重点目標 2	子育て世帯の健全な児童育成環境づくりの推進
--------	-----------------------

今年度の達成目標
市立認定こども園を身近な子育て支援機関とし、地域に密着した支援体制の拡充を図ります。



達成状況	達成度
各こども園の子育て支援担当職員が実際に訪問を開始し、地域に密着した支援方法の一つとして体制を整えました。	A 達成

今年度の達成目標
養育費を確実に受け取れるよう支援し、ひとり親世帯の経済的な不安を軽減します。



達成状況	達成度
養育費を確保して、ひとり親家庭を支援することができました。	A 達成



具体的取組
地域子育て支援センター事業の「養育家庭訪問事業(ママプラス)」を、地域の市立認定こども園がセンターと連携して子育て家庭を訪問するよう再構築します。



具体的な取組実績
市内4か所で開園した認定こども園に事業をスムーズに引き継ぐため、こども園の担当者と子育て支援センター担当職員との調整会議「子育て支援事業担当者会議」を8回開催して調整を行い、各こども園の子育て支援担当職員が地域の家庭への訪問支援を行いました。

所管室・課	子育て支援課
具体的取組	
ひとり親家庭の養育費確保の支援に加え、養育費の「債務名義」を明確にする公正証書作成等に係る費用の補助制度を新たに創設します。	
所管室・課	子育て支援課



具体的な取組実績
国の制度を活用しながら、市の助成事業として拡充して開始し、実際に2件の制度利用につながり、ひとり親家庭を支援しました。



総合評価・総括
市立認定こども園を身近な子育て支援機関とし、地域に密着した支援体制の拡充を図るために、再構築して取組を進めてきた「養育家庭訪問事業(ママプラス)」につきましては、これまで主体的に実施してきた子育て支援センターと新たに訪問を開始する市立認定こども園が、情報を共有し、実施方法について検討を重ねながら実際にこども園による訪問も開始し、少しずつではありますが確実に前に進めることが出来ました。ひとり親家庭の養育費確保の支援につきましては、市の事業として開始したところ、制度を利用する家庭があり、子どもの養育費確保につながりました。

全体の達成度
A 達成

今後検討すべきこと
養育家庭訪問事業につきましては、今年度は移行期間として実施してきましたが、より地域に密着した取組となり、地域の子育て家庭がその地域で子育てについて支援を受けられるよう、今後も訪問実施における課題を抽出し、子育て支援センターと各こども園で共有して進めてまいります。ひとり親家庭の養育費確保の支援につきましては、必要とする方が支援を受けられるよう、制度の周知方法や対応について検討を進めてまいります。

部(局)名	福祉こども部
-------	--------

重点目標 3	保護者が安心して子どもを預けることができ、子どもが健全に育つ環境づくりの推進
--------	--

今年度の達成目標	達成状況	達成度
年度当初の待機児童ゼロの継続に向け、次年度の入所枠確保に努めます。	公民合わせた保育士確保の取組を行い、保育士確保に一定の成果がありました。想定以上の入所希望があったため、令和4年度当初の待機児童が発生しました。	C 一部達成
今年度の達成目標	達成状況	達成度
各施設の調理設備の具体的な工事設計を完了します。	令和6年度からの自園調理開始に向け、各公立施設の調理室の設計が完了しました。	A 達成

具体的取組	具体的な取組実績
公立施設の保育士等の確保に努めると共に、民間保育園等における保育士確保の取組に対して助成を行います。	公立施設については、広報誌や市ウェブサイト、SNS、ハローワーク等を通じて保育士の募集を行うと共に、民間園8施設に対し、保育士確保の取組に対する助成を行いました。
所管室・課	こども施設課
具体的取組	具体的な取組実績
より質の高い給食を安定的に供給できるよう、すべての公立こども園、保育所において、自園調理に対応した施設整備の準備を進めます。	市内4か所の公立施設の調理室改修にかかる設計を実施しました。
所管室・課	こども施設課

総合評価・総括	全体の達成度
公民合わせた保育士確保の取組につきましては、民間園8施設が19名の保育士等に対し、市の補助制度を活用した一時金の支給を行うなど、保育士の新規雇用や離職防止に一定の効果があったと考えています。待機児童につきましては、令和4年度当初の入所希望者数が想定を上回って増加したため、国の定義による待機児童数はゼロとなるものの、入所可能枠数を超えた入所希望があったことから、実質的には待機児童ゼロが達成できなかったと捉えています。また、自園調理に向けての調理室改修につきましては、目標どおり市内4か所分の設計業務を完了しました。	C 一部達成

今後検討すべきこと
年度当初待機児童ゼロの達成を目指し、これまでの保育士確保の取組を継続すると共に、今後の保育ニーズを適切に見極め、必要に応じて受入れ枠の確保方策の検討を進めます。また、令和6年度からの自園調理一斉開始に向け、順次各調理室の改修工事を実施すると共に、工事期間中の給食の提供方法について具体的な準備を進めてまいります。

部(局)名	福祉こども部
-------	--------

重点目標 4	障害の有無に関わらず、誰もが健康で安心して暮らせる地域づくりの推進
--------	-----------------------------------

今年度の達成目標
計画に掲げた今年度の成果目標及び活動指標を達成します。
今年度の達成目標
手話通訳派遣事業をより充実させ、聴覚障害者への支援を強化します。

達成状況	達成度
「第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画」に掲げる目標の一つである障害児支援の提供体制の整備として、発達障害児等支援の事業化を検討し、令和4年度より実施いたします。	A 達成
達成状況	達成度
ステップアップ講座には9名が受講し、受講者の技能向上に努めました。しかしながら、登録手話通訳者試験において合格者を出すには至りませんでした。	B 概ね達成

具体的取組	
計画で掲げた施策を推進するとともに、成果目標及び活動指標について、柏原市障害者自立支援協議会と連携し、PDCAサイクルに基づいた評価・点検を行います。	
所管室・課	障害福祉課
具体的取組	
手話奉仕員養成講座の修了者を対象としたステップアップ講座を開講し、本市の手話通訳に携わる人材を登録する試験(登録手話通訳者試験)に向けた学習をサポートします。	
所管室・課	障害福祉課

具体的な取組実績
令和3年7月に柏原市障害者自立支援協議会全体会において現計画の概要説明を行うとともに、前計画の実績をPDCAサイクルに基づいた評価・点検及び意見聴取を実施しました。また、毎月、同協議会事務局会議を開き、目標達成に向けた課題の抽出等を行いました。
具体的な取組実績
ステップアップ講座(全9回)を開講し、手話奉仕員養成講座修了者が手話学習を継続できる場を提供することにより、技能の向上及び本市登録手話通訳者の育成に努めました。また、令和4年2月には登録手話通訳者試験を実施しました。

総合評価・総括
「第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画」に基づき、発達障害児等及びその保護者への支援体制の充実に努めました。また、ステップアップ講座開講については、登録手話通訳者試験において合格者を出すには至りませんでした。手話奉仕員養成講座修了者の学習継続が可能となったことから、手話通訳者育成への足掛かりができたものと考えます。

全体の達成度
B 概ね達成

今後検討すべきこと
計画の進捗については、自立支援協議会と連携し、厳正な評価及び点検を行い、目標達成に向けて取り組んでまいります。ステップアップ講座については、受講者及び登録手話通訳者試験合格者の増加を図るため、さらに募集方法や講義内容等を検討いたします。

部(局)名	福祉こども部
-------	--------

重点目標 5	地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進と生活困窮者支援の拡充
--------	---------------------------------

今年度の達成目標
社会的居場所を運営するボランティア団体やグループの活動を3団体助成します。また、地域住民懇談会を3回開催します。
今年度の達成目標
生活困窮者オンライン相談を年間12回以上行います。

達成状況	達成度
社会的居場所を運営するボランティア団体やグループの活動につきましては、3団体助成いたしました。地域住民懇談会はコロナ禍の影響もあり2回の開催となりました。	B 概ね達成
達成状況	達成度
生活困窮者オンライン相談は、当初の目標を上回り、年24回開催しました。	A 達成

具体的取組	
社会的居場所づくり事業補助金を活用し、ひきこもり状態の方々等の居場所を確保します。また、共生の意識醸成を目的に、様々な地域福祉団体による地域住民懇談会開催を試行します。	
所管室・課	福祉総務課
具体的取組	
コロナ禍関連の相談を含め手段の多様化を目的に、オンラインによる生活困窮者相談を行います。	
所管室・課	福祉総務課

具体的な取組実績
社会的居場所づくり事業補助金を活用された団体は、3団体あり、サロンや宿題カフェなどの開催により居場所づくりに取り組まれています。また、地域住民懇談会は6月に新型コロナウイルス感染症拡大のためオンラインにより、また、10月にはオアシスで開催しました。
具体的な取組実績
生活困窮相談において解決すべき法律問題につき、弁護士とのオンラインによる法律相談を、相談者に窓口相談員が同席して行いました。

総合評価・総括
地域共生社会を実現するため、地域の互助を推進する取組として、社会的居場所づくりと地域住民懇談会に取り組みました。社会的居場所づくり事業は3団体の活動を助成し、子どもの居場所を創出することができました。地域住民懇談会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催が危ぶまれましたが、集合形式1回、オンライン形式1回にて開催し、制限のある中で一定の目標を達成できました。また、生活困窮者自立支援事業において、窓口での“密”を避けるため、オンラインを使用して家計改善を目的とする法律相談を24回行いました。

全体の達成度
A
達成

今後検討すべきこと
社会的孤立を防ぐため、さらに社会的居場所が生み出されるよう、社会的居場所づくり事業補助金の周知方法を検討します。また、オンラインの活用について、生活困窮者に対する相談のほかに、新たな連携や交流が生まれる手段としての活用を検討します。

部(局)名	福祉こども部
-------	--------

重点目標 6	福祉サービスを提供する事業者の、健全かつ適正な運営及びサービスの質の確保
--------	--------------------------------------

今年度の達成目標
福祉サービス事業者に対し、集団指導及び実地指導を実施します。
今年度の達成目標
福祉サービス事業者が必要とする情報を、正確かつ迅速にホームページ等で発信します。

達成状況	達成度
市内全事業者に対し、集団指導を実施しました。	B 概ね達成
達成状況	達成度
事業者が必要とする情報を、正確かつ迅速にホームページに掲載しました。	A 達成

具体的取組	
関係法令等に基づき、事業者の指導や監査等を実施します。	
所管室・課	福祉指導監査課
具体的取組	
事業運営に必要な情報を事業者へ届けます。	
所管室・課	福祉指導監査課

具体的な取組実績
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、集団指導については資料をweb上に掲載し、事業所には資料確認報告書の提出を求めました。
具体的な取組実績
報酬関係、届け出関係や研修案内等、事業運営に必要な情報をメールやホームページ等で事業者へ届けました。

総合評価・総括
新型コロナウイルスの影響で、運営指導を行うのが困難な状況でしたが、可能な範囲で実施しました。

全体の達成度
B 概ね達成

今後検討すべきこと
事業者による福祉サービス等の提供がさらに健全なものとなるよう指導・監査等を実施していきます。